



がん対策関連事業（新規）

H28当初予算額 45,275千円

平成27年12月に制定された「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」を踏まえ、最終補正予算で創設する基金を活用し、がん対策を推進するための各種施策を実施します。

1 がん予防の推進，がん検診の推進

(1) がん予防・検診推進対策事業（20,993千円）

- ・子から保護者へのメッセージカードによる検診受診勧奨や大学等での子宮頸がんの普及啓発や検診受診勧奨
- ・「がん検診推進強化月間」の設定や、県、市町村、検診機関等によるがん検診推進のための協議会の設置
- ・市町村が実施する受診率向上のためのモデル的な取組への支援
- ・職域がん検診受診促進セミナー開催や、がん検診の推進に功績のあった企業等の表彰、その取組の周知 等

2 がん医療の充実

(1) がん専門医療従事者育成推進事業（6,500千円）

- ・薬剤師や看護師に係るがん医療の専門的資格取得の経費の助成（補助率1/2，限度額50万円）

(2) がん患者口腔管理体制強化事業（1,549千円）

- ・口腔ケアの普及のための、医科・歯科連携による合同研修会の実施

3 がん患者とその家族に対する支援

(1) いばらきがん患者トータルサポート事業（12,333千円）

- ・がん患者や家族等からの様々な相談に対する窓口の設置、患者の療養生活支援のための検討会の開催

(2) がん先進医療費利子補給金助成事業（1,800千円）

- ・がんの先進医療を受ける際の治療費に係る借入金の利子の助成（上限300万円，利率6%以内）

(3) 企画提案型がん対策推進事業（2,100千円）

- ・民間団体が行う患者や家族の支援の取組に対する助成（1団体あたり10万円又は30万円（定額補助））

「茨城県がん対策基金」の設置（H27最終補正予算 20億円）

○がんによる死亡者数の減少

○がん患者とその家族に対する支援

○がんに罹患した後も安心して暮らすことのできる社会の実現

